

オーパスシステムとは??

・体育館に行かなくても インターネット・携帯電話・電話
体育館施設設置街頭端末機から体育館等の利用申込ができるシステムです。

登録するには??

①各体育館受付で申請用紙を受取
オーパスサイトHPよりダウンロード可能です。
(<http://opas.jp/sakai/contact/index.html>)



②必要事項の記入

記入見本を参照のうえ、記入してください。
18歳未満の方が申請する場合はお子様のお名前登録申請を行ってください。
(18歳以下の方の登録には保護者の方の自署名が必要です)

③金融機関へ提出

預金口座を開設している金融機関で必要事項の記載、確認印をもらってください。

④体育館・堺市スポーツ施設課へ提出

⑤オーパスカードの交付

ご利用ガイド以外のガイドブックは各自オーパスHPよりダウンロードしてください。

登録方法(個人登録)

登録条件

満6歳以上
※18歳以下の方の登録には、保護者の方の自署名・押印が必要です
※堺市以外の方でも登録可能(ただし抽選に参加できません)
(堺市に在学・在勤・在住であれば抽選に参加いただけます)

預金口座について

申請者本人名義が必要
※お子様の場合でもお子様の名義の口座が必要です。
保護者名の口座では申請できません。

登録時に必要なもの

本人確認ができる証明証・・・運転免許証もしくは健康保険証
代理人の場合は代理人の証明証と本人の証明証(コピー可)
印鑑・・・訂正時に必要です

《運転免許証・健康保険証がない場合》

・パスポート・年金手帳・住民票・外国人登録証・老人医療証など
公的な書類であれば受付可能です

登録方法(団体登録)

登録条件

代表者が満19歳以上
※「生徒等」は使用者全員が18歳以下の場合に限ります
※堺市に在学・在勤・在住者が半数以上であれば抽選に参加いただけます

預金口座について

団体名・役職名で開設した口座に限る。
※代表者の個人名義では団体登録できません。

登録時に必要なもの

団体代表者の証明証・・・運転免許証もしくは健康保険証
団体名簿・・・住所・年齢がわかるもの
印鑑・・・訂正時に必要です

利用申込

オーパスサイトHP(堺市)
<http://opas.jp/sakai/index.html>



手続き	方法	期日
抽選のお申込	インターネット・携帯・電話・街頭端末で申込できます 希望の施設・種目・利用日・時間を指定して お申込ください 申込の上限は全ての施設を対象に5回までです	利用3ヶ月前の 1～7日
抽選	コンピュータにより自動抽選します	利用3ヶ月前の 8日
抽選結果の確認と 当選施設の利用申請	抽選結果を確認ください 当選されたかたは利用申請もしくは辞退を お選びください 申込期間を過ぎると当選権は破棄されます	利用3ヶ月前の 9～15日
空き施設の利用申請	空き施設をご確認のうえ、必要事項を記入し、 利用申請をしてください	利用3ヶ月前の 16日～利用日の前日まで ※16日の午前5時から
施設のご利用	利用申請したオーパスカードを受付にご提示ください 確認が出来ないと体育館を開放できません	当日
利用料金のお支払い	所定の金額をご指定の預金口座から振替ます	利用日の翌月の25日
利用申請のキャンセル	ログイン後トップメニューの『予約照会・取消』 からキャンセルする日にちを選択し取消してください	利用日の14日前まで